

歴史的なまちなみの再生に関する主な制度（面的な制度）

項目	(重要)伝統的建造物群保存地区	景観地区	地区計画	高度地区	景観計画
根拠法	文化財保護法	景観法・都市計画法	都市計画法	都市計画法	景観法・景観条例
目的等	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群及びこれと一体的な環境の保存 ・特に価値の高い地区を「重要伝統的建造物群保存地区」に選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の良好な景観の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の特性にふさわしい良好な環境の整備、開発、保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の環境維持、土地利用の増進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における良好な景観の形成
建築物の制限対象	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、増改築、移転、除却 ・修繕、色彩変更 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、増改築、移転 ・修繕、色彩変更 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、増改築、移転 ・形態意匠の変更 ・用途の変更 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、増改築、移転 ・修繕 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築、増改築、移転 ・修繕、色彩変更 等
建築物の制限内容	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、規模 ・形態意匠 等	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ ・形態意匠 ・敷地面積 ・壁面の位置 等	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、規模 ・用途 ・高さ ・形態意匠 ・敷地面積 ・壁面の位置 ・容積率、建ぺい率 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ ・形態意匠 ・敷地面積 ・壁面の位置

歴史的なまちなみの再生に関する主な制度（単体の制度）

項 目	重要文化財（国）	指定有形文化財（市）	登録有形文化財（国）	景観重要建造物
根 拠 法	文化財保護法	堺市文化財保護条例	文化財保護法	景 観 法
目 的 等	・有形文化財のうち重要なものの恒久的な保護	・市域にあるもので、重要なものについて、保存及び活用	・所有者の自主的な保護を促進	・地域の景観上重要な建造物の維持、保全、継承
建 築 物 の 制 限 内 容	・現状の変更 ・保存に影響を及ぼす行為	・現状の変更 ・保存に影響を及ぼす行為	・外観の変更	・増築、改築、移転、除却 ・修繕、色彩変更 等
優遇装置等	・修理費の1/2の補助 ・相続税の70%を控除 ・固定資産税非課税	・修理費の1/2の補助 ・固定資産税非課税	・設計監理費の1/2の補助 ・相続税の30%を控除 ・固定資産税(家屋)1/2軽減	

歴史的なまちなみの再生に関する主な制度（助成制度）

項 目	街なみ環境整備事業による助成	市町村独自の助成（伊丹市酒蔵通りの例）
助 成 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会の活動 ○整備方針の策定 ○事業計画の策定 ○地区施設の整備、地区防災施設、電線地中化 等 ○修景施設の整備（住宅等の外観、門・塀、広告物 等） ○景観重要建造物の整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○景観重要建造物及び伊丹市都市景観形成建築物の外観の維持、保全 <ul style="list-style-type: none"> ・外観修繕 ・門、塀等の修繕 ・建築設備の隠ぺい <p style="text-align: right;">等</p>